

様式第1号(第8条第1項・2項関係)

平成24年4月17日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 荒川 明子 

平成23年度政務調査費に係る収支報告について

福島町政務調査費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり
平成23年度政務調査費収支報告書を提出します。



平成23年度政務調査費収支報告書

議員名 荒川 明子



1 収入 政務調査費 35,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	0	25,000	△25,000	
研修費				
会議費				
資料作成費				
資料購入費	24,630	10,000	14,630	
事務費				
合計	24,630	35,000	△10,370	

3 残額 10,370 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 政務調査費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出のこと。

領収証

滝川 明子 様

No. _____

金額				4	9	6	0	0	
----	--	--	--	---	---	---	---	---	--

取 入
印 紙

内 訳

現金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等(%) _____

但 カルタ 2 雑誌 10冊
(平成23年4月 ~ 平成24年3月分)
H24年 3月 21日 上記正に領収いたしました

松前郡福島町字福島258-1
有限会社 福島通商
代表取締役 福永 順
TEL・FAX (0139)47-2532



コクヨ ウケ-390

領収証

滝川 明子 様

No. _____

金額				1	5	0	3	0	
----	--	--	--	---	---	---	---	---	--

取 入
印 紙

内 訳

現金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等(%) _____

但 雑誌
H24年 3月 21日 上記正に領収いたしました

松前郡福島町字福島258-1
有限会社 福島通商
代表取締役 福永 順
TEL・FAX (0139)47-2532



コクヨ ウケ-390

平成24年4月20日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 木村 隆




平成23年度政務調査費に係る収支報告について

福島町政務調査費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり
平成23年度政務調査費収支報告書を提出します。



平成23年度政務調査費収支報告書

議員名 木村 隆 

1 収入 政務調査費 35,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	10,051	35,000	△24,949	
研修費	25,800	0	25,800	
会議費				
資料作成費				
資料購入費				
事務費				
合計	35,851	35,000	851	

3 残額 0 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 政務調査費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出のこと。

(領収証①)

(領収証②)

(領収証③)

毎度ありがとうございます

毎度ありがとうございます

ENEOS

納品書
(領収書)

またのご利用を
お待ちしております

またのご利用を
お待ちしております

領収書

領収書

前側石油(株)
松陰SS
函館市松陰町25-26
TEL:0138-53-5088 SS-1258040

給油 2012年01月20日(金)15:24
010000

給油 2012年01月20日(金)15:27
010000

直検で1リッター10円引き!!
直検の事なら松陰店へ!!
お気軽にスタッフまで!!

様 M
6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

様 M
6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

24年 1月19日15:29

*ゼアス ¥1,900
NO2 13.10L/ℓ @145.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥705)

*ゼアス ¥2,700
NO2 18.60L/ℓ (@145.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,001)

現金フリー 様
92-258040-0000001 0000
現金

小計 ¥1,900

小計 ¥2,700

レギュラー ガソリン P06 ¥406.0
数量 28.20L
単価 144.00円

合計 ¥1,900
(内消費税等 ¥90)

合計 ¥2,700
(内消費税等 ¥129)

合計 ¥4,060
(内消費税等 ¥193)

商品欄 *内税商品 *非課税商品

商品欄 *内税商品 *非課税商品

釣銭 1万:5940 5千:940

出光興産 福島(有) 平野石油
TEL 0139-47-2164

出光興産 福島(有) 平野石油
TEL 0139-47-2164

伝票No0370 担当:石川 六月 00393

2012/01/20 4664 No:4826
SC:8951162-1 係員:05富山香織

2012/01/20 4665 No:4827
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証④)

No.

領収証

本 様

ご入金種別

現金
小切手
銀行振込
相殺
約手
為手

*領収責任者及び取扱者印のないもの
金額を訂正したものは無効です

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					7	2	6	0	0

内訳 税抜金額 ¥

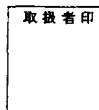
消費税等(%) ¥

24年 1月 14日 上記金額領収いたしました

成屋菓子舗

成田寛治

北海道松前郡福島町本町大通り
電話 7-2154番



シチセイH140

政務調査視察会計報告

(平成 24 年 1 月 19 日～20 日、目的地 森町、函館市及び厚沢部町)

視察は 7 名で実施した為、金額を人数で割り一人分の金額としている。

なお、溝部議長は公務のため 19 日夕方から合流となり、視察は厚沢部町のみ参加した。

また、花田勇議員は政務調査費を申請していないため、自費となっています。

単位：円

支 出 内 訳		総 額
共 通	ガソリン代	8,660
	お土産代 (1,300 円×2 個)	2,600
	車輛借上代 (2 台×7,000 円) 〔木村議員、平野副議長の車を借り上げ〕	14,000
	ホテルグランティア函館五稜郭 (シングル 7 室+駐車場代 2 台分)	45,100
合 計		70,360
一人分負担金額 ※端数は切り捨てとする。		10,051

～領収証 ①②③

～領収証 ④

～領収証 ⑤⑥

～領収証 ⑦

○政務調査視察参加者

- ・ 議 長 溝部幸基
- ・ 副 議 長 平野隆雄
- ・ 議会運営委員長 佐藤卓也
- ・ 総務教育常任委員長 熊野茂夫
- ・ 経済福祉常任委員長 木村 隆
- ・ 総務教育常任委員会副委員長 川村明雄
- ・ 経済福祉常任委員会委員 花田 勇

(領収証③)

領 収 証 川村 明雄 様 No. _____

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました
松島郡泊町字月島 706
平野 隆 印

収入印紙

コクヨ ウケ-98

(領収証④)

領 収 証 川村 明雄 様 No. _____

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました
福島町字館崎 50-1
木村 隆 印

収入印紙

コクヨ ウケ-98

(領収証⑤)

領 収 証 木村 隆 様 No. 01991
24年 / 月 9日

税込金額	¥ 45,000-
上記正に領収いたしました	但 御泊泊代 4000
お買上額	
消費税	
現・小	レタ

ホテルグランティア 函館五稜郭 館五稜郭
〒040-0011 北海道函館市本町
TEL (0138) 33-1550 FAX (0138) 32-0120



係

(印紙)

領 収 証

No. 64661-31

(RECEIPT)

消費税等を除き現金
・旅行券3万円以上の
時貼付

ご氏名

木村 隆

様

(クレジットカードの場合
は不要)

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	2	5	8	0	0

ただし 1. JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー
 ⑤ 国内旅行パック 6. 海外旅行パック
 7. 定期券 8. その他 ()

現金	<input checked="" type="checkbox"/>	¥
クレジット	<input type="checkbox"/>	¥
カード	会社名	日専連 JCB VISA
		UC DC MASTER
		その他()
旅行券	<input type="checkbox"/>	¥
銀行振込	<input type="checkbox"/>	¥
	<input type="checkbox"/>	¥

上記の金額領収致しました

平成 24年 2月 12日

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社

Hokkaido Railway Company

〒060-8644 札幌市中央区北1条西5丁目1番1号

発行箇所 木古内駅

取扱者

小島

政務調査費報告書（1）

1. 事業名

日程 平成24年2月20日（月）
場所 ホテル札幌ガーデンパレス
内容 道内一次生産者と札幌ものづくり企業の展示相談会

2. 事業内容

- 基調講演<テーマ>「6次化産業のツボ」
農事組合法人 伊賀の里モクモク手作りファーム、
代表社長理事 木村 修
- 講師プロフィール 1951年三重県生まれ、同志社大学卒業、三重県経済農業協同組合連合会就職。1987年退職し農事組合法人「伊賀銘柄豚振興組合」設立 1988農事組合法人「伊賀の里モクモク手作りファーム」設立。経済産業省「地域おこしに燃える人」認定、総務省地域力創造アドバイザー。

<組合時代、30年前*>

- ・ 伊賀は零細農家ばかり（中山間地域）
- ・ これからは生産、加工、販売を自分でやらないと競争は勝てないと思っていた。
- ・ ためしにジャスコ（現社長は同級生）に豚肉を売ってみたが、豚肉の産地に量で負ける、質で負ける、勝てない。売る気があるなら、価格を安いところにあわせろと言われた。
- ・ 安いところの値段で売ってみたら、赤字だけど売れた（ほめられた）でも何回出荷しても他の豚肉は同じ値段で店頭に並ぶ。つまり産地間競争に負けていた。
- ・ しかしジャスコもまた、松坂牛をバイヤーが買いに行ったらジャスコは追い返された。それは松坂が霜降りを作る技術（ブランド）が確立されていたため、産地形成の安売りをしたくなかったから。大手デパートより大都市の金持ちにターゲットを絞っていたから。
- ・ そこで、木村は、どこでもある豚肉でブランドを作り生活圏に売り込むこと

- を考える。さらには当時まだ当たり前ではなかった、安心安全でおいしいということも視野に入れていた。伊賀の豚肉を販売し始める。
- ・ ジャスコを落とすために、社員を消費者に行かせて伊賀の肉置いてないのと口コミで広める。するとジャスコから問い合わせがあり、伊賀の豚肉を扱いたいとなった。(企業は消費者の声が一番怖い)
 - ・ 原料を作る下請け企業じゃなく付加価値をつける産業をする。
 - ・ 24年前モクモクファーム時代ハムが売れなかった。そこでウインナーを作る教室を開く。これが大当たり。すると会社の中身を知ってもらうことができ、共感してもらうことができる。
 - ・ 成功するためには
名前を知ってもらう (イメージが重要) → 中身を知ってもらう → 共感できることをする → 応援してもらう → 反復 → 現在は年商50億円。従業員300人
 - ・ これからは環境を考える事業が大事だと考えている。

◆パネルディスカッション◆

○テーマ<一次生産者ともものづくり企業の連携に向けて>

○コーディネーター

・慶応義塾大学大学院 特任教授 林 美香子

○パネリスト

・伊賀の里モクモク手作りファーム 代表社長理事 木村 修
 ・(株)もち米の里ふうれん特産館 代表取締役 堀江 英一
 ・三晃化学株式会社 代表取締役 渡辺 民詞
 (一般社団法人、北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会 代表世話人)

<自己紹介>

- ・堀江→ 6次産業は今からでもけして遅いわけではない。思い立ったが吉日
- ・渡辺→ 生産者が自分の生産品を買いに行く位の気持ちが無ければ成功しない。会社は店頭を気にしている。
- ・木村→ 大手と中小の違いは思いを伝えること。最近は食育を進めている。明日から伊賀で食育サミットを行なう。毎年全国から300人くらいきている。

<これまで携わってきた事業>

- ・堀江→ 風連（名寄）は日本一のもち米の産地。しかし大都市にから遠いので鮮度が問題。小樽で寿司をアルコールで冷凍して販売した会社がある。それを真似てみた。すると解凍してもべちょべちょにならない。これで大量販売ができるようになった。セブンイレブンのもち巾着は風連産のもち米を使用。そのおかげでパートで60人雇えるようになった。
もちろん企業との出会いも大事。メーカーは北海道の素材を欲しがっている。
- ・渡辺→ 一次生産者の悩みと、ものづくり（加工者の悩み）それを結びつけるお手伝いとして当別町のいちごで「あま祭り」を行なっている。
- ・木村→ 産業起しで熊野市から以来をうけた（県が出資）熊野の塩を使い、塩昆布、塩ポン酢、塩ダレ、塩の加工品を作り売れている。

<北海道の農業の課題とものづくりの方向性>

- ・ 国の食コンプレックス特区を北海道がとった。
- ・ マーケティングの大切さは、消費者が何を求めているのかという視点がわからなければ何も売れない。だから、色々な価値にあわせたニーズを出していく。
- ・ 生産者は物を売りにきているわけではない。このような機械や、加工でこんなことができるからこんなことをして見ませんかというマッチングを望んでいる。しかし北海道の農家は生産だけに追われている。
- ・ 北海道の農業法人、農業者規模は大きい、しかし高齢化の問題が深刻化している。跡継ぎに土地を広げることを進めているが、生産で手一杯。加工までは広げられない。
- ・ やる気を起こす、挑戦する人材育成、自立させる農家の育成が急務。

<連携の課題>

- ・ 農家の資本力は弱い。補助金を使用したいのだが、大都市や都道府県の補助金は申請が難しい。やる気を削いでしまう。

<まとめ>

堀江→ 昔は春～秋は農業、冬は出稼ぎをしていた。貧乏だったので、農家で食えることを考え今の法人をつくった。一次産業者が加工までを考えなくてはダメ。

渡辺→ 産学官で連携しても長続きしない。やってみるかではなく、目的をもって。

木村→ あちこちおせっかいしてるけど地域のリーダーがしっかりしていないとダメ。行動と計画性がないと失敗する。そこに行政の力は必要。そして住民と行政が勉強しなくてはならない。それが地域づくりへ結びつく。

3. 成 果

〈考 察〉

- ・ 産の成功者の意気込みには、これで飯を食べなければならないという熱意がある。当町の農業は弱い、何とか喰っていければいいという感じだが、成功者のような風潮が福島にも生まれるような体制を行政が作らなければならない。そして当町の水産、農業が今以上に発展していくためには町民の勉強と意識改革から始まる。当町でも網走農大の講習会など開催しているが意識改革に繋がるにはまだまだ足りないと感じた。

政務調査費報告書（2）

1. 事業名

1) 外国人労働者（技能実習制度）について

日程 平成24年1月19日（木）

場所 森町砂原 渡島国際交流事業共同組合

2) ちょっと暮らし（素敵なお疎作り）の取り組み

日程 平成24年1月20日（金）

場所 厚沢部町

2. 事業内容

1) 外国人労働者（技能実習制度）について

<仕組み>

受入母体、財団法人国際研修協力機構（JITCO）に外国人技能実習生の受入
団体、機関の登録をする。それにより、受入が認められる

助言

JITCO

⇔

国（機関）

↑登録

↓外国人の送り出し

渡島国際交流事業共同組合（砂原）や、日本人材共同組合（福島町）他多数

↓派遣

各、契約会社で労働する。福島であれば、ダイキユウ吉田

- ・ 平成15年から、砂原商工会が母体と成り受入開始。その後法改正などで受入が厳しくなり、渡島国際交流事業共同組合を加工会社を中心に組織し受入れている。（事務処理の効率化を図るため）16社で構成され年100人、計約300人を受け入れている。
- ・ 通年雇用である。失業保険はかけていない。社会保険、雇用保険に入らなければならないが最低賃金の約束があり、少なくとも月11万。手取り約7万円が最低ライン。
- ・ あくまでも目的は技術提携であり3年。来る、帰るは事業者負担。中にはイマイチ働か

ない人もいる。呼んで見なければわからない。コストメリットは無い。日本人の方が通年を考えれば安い。しかし人手不足なので呼ばざるを得ない。しかし大半の外国人の仕事は速い。組合で通訳を一人雇っている。最初は日本人通訳だったが心まで通じない。なので中国人通訳を雇った。

- ・ 日本にきてから、1～2ヶ月の座学研修がある。176時間。
- ・ 住まいは、各事業社がアパートや一軒屋を借りて、共同で住んでいる。古い町営アパートを事業所が改装し町に家賃を払っている例もある。
- ・ 子供がいる実習生の方が、我慢強く良く働く。だんだんわがままになるが、中国人の性格である。中国は景気がよく今までは生活水準が月1～2万だったのに近年は3～4万になってきているので、年々日本で働きたいという人が減っている。
- ・ 今後ターゲットは中国から、賃金のさらに安いタイやベトナムにしないと労働力確保は難しくなる。

2) ちょっと暮らし（素敵な過疎作り）の取り組み

- ・ 過疎を受け入れたまちづくりを目指す中で素敵な町づくり条例を作る。その過疎のまちづくりの一環として3年前に町の出資金3000万円で移住と交流を推進するために町長の発案で素敵な過疎づくり株式会社を作った。第3セクターのような会社である。
- ・ 役場から室長1名（若手職員）と地域協力隊3名の4名体制
- ・ <主な事業内容>
- ・ 1、移住・ちょっと暮らし事業。2、交流事業、3、町の委託事業
北海道の生活にあこがれる人は多い。その窓口、コンシェルジュの役割。
- ・ 移住交流専用HP「ちょっと暮らしナビ」総務省モデル事業5000万。町のHPとは別。動画で対応しているので生の声が聞ける。利用頻度は多い。
- ・ ちょっと暮らし事業で、4棟の1戸建てを2010年2月に建設完了。土地は町が提供し厚沢部建設協会が主体で補助を得て建設し、素敵な過疎づくり株と賃貸契約を結ぶ。
- ・ 建設場所は、役場から車で1分、温泉の隣であった。
- ・ 料金 1週間以内6万円、2週間8万円
- ・ 特徴 国交省基準（耐震性、省エネ性、バリアフリー）クリア。ペレットストーブを設置。備品、家具などを備え付けている。
- ・ 魅力 それぞれことなったコンセプト住宅でリピーターの獲得を狙う。
- ・ H22年度実績
30件69名 延べ滞在日数1078日。関西地区が53%（関西のラジオで流した）
現在道内70自治体で厚沢部は3位（h22年）H23年は、7月～10月までは満室。

それ以外は予約がない。閑散期に6組のモニターツアーを実施して閑散期の対応を考える。町民や、各種団体の協力が必要。

3. 成果

<考察>

1) 外国人労働者（技能実習制度）について

町内事業社が昨年外国人実習生を6人呼んだ。これから労働人口が減るにつれて、外国人を頼らざることになるかもしれない。原材料の高等、原材料の不漁、後継者がいない会社の廃業、労働賃金の上昇など将来的見地からすれば、バランスを考えて労働者確保を考えなければならない。

2) ちょっと暮らし（素敵な過疎作り）の取り組み

現地視察で1戸を2件見たが、立派で綺麗で、住みたいと思わせるものであった。

当町も25年度から建設であるが、空き家利用より、新築の方がよいと感じた。旅行者に立派な建物立ててどうするのと町民から声が出そうであるが、町民がちょっと暮らし、福島のまちづくりに理解がないと、最終的な目標である、定住には繋がらないと思う。建設場所、住民理解、まちづくりの方向性、特色、魅力発信、他これらのことを十分に考えて建設しなければならない

様式第1号(第8条第1項・2項関係)

平成24年 4月 4日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 佐藤卓也



平成23年度政務調査費に係る収支報告について

福島町政務調査費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり
平成23年度政務調査費収支報告書を提出します。



平成23年度政務調査費収支報告書

議員名 佐藤卓也



1 収入 政務調査費 35,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	10,051	10,000	51	先進地視察
研修費	0	20,000	△20,000	
会議費				
資料作成費				
資料購入費	39,100	5,000	34,100	第一法規
事務費				
合計	49,151	35,000	14,151	

3 残額 0 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 政務調査費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出のこと。

政務調査視察会計報告

(平成 24 年 1 月 19 日～20 日、目的地 森町、函館市及び厚沢部町)

視察は 7 名で実施した為、金額を人数で割り一人分の金額としている。

なお、溝部議長は公務のため 19 日夕方から合流となり、視察は厚沢部町のみ参加した。

また、花田勇議員は政務調査費を申請していないため、自費となっています。

単位：円

支 出 内 訳		総 額
共 通	ガソリン代	8,660
	お土産代 (1,300 円×2 個)	2,600
	車輛借上代 (2 台×7,000 円) 〔木村議員、平野副議長の車を借り上げ〕	14,000
	ホテルグランティア函館五稜郭 (シングル7室+駐車場代2台分)	45,100
合 計		70,360
一人分負担金額 ※端数は切り捨てとする。		10,051

～領収証 ①②③

～領収証 ④

～領収証 ⑤⑥

～領収証 ⑦

○政務調査視察参加者

- | | |
|-----------------|------|
| ・ 議 長 | 溝部幸基 |
| ・ 副 議 長 | 平野隆雄 |
| ・ 議会運営委員長 | 佐藤卓也 |
| ・ 総務教育常任委員長 | 熊野茂夫 |
| ・ 経済福祉常任委員長 | 木村 隆 |
| ・ 総務教育常任委員会副委員長 | 川村明雄 |
| ・ 経済福祉常任委員会委員 | 花田 勇 |

(領収証①)

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちしております

領収書

2012年01月20日(金)15:24

給油 010000

様 M

6-895116-00017-000 9876-5 1

4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス ¥1,900
NO2 13.10L/ℓ @145.00
(内消費税 ¥53.80 ¥705)

小計 ¥1,900

合計 ¥1,900
(内消費税等 ¥90)

商品欄 *内税商品 *非課税商品

出光興産 福島SS(有)平野石油
TEL 0139-47-2164

2012/01/20 4664 No:4826
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証②)

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちしております

領収書

2012年01月20日(金)15:27

給油 010000

様 M

6-895116-00017-000 9876-5 1

4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス ¥2,700
NO2 18.60L/ℓ (@145.00)
(内消費税 ¥53.80 ¥1,001)

小計 ¥2,700

合計 ¥2,700
(内消費税等 ¥129)

商品欄 *内税商品 *非課税商品

出光興産 福島SS(有)平野石油
TEL 0139-47-2164

2012/01/20 4665 No:4827
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証③)

ENEOS

納品書
(領収書)

前側石油(株)
松陰SS
西館市松陰町25-26
TEL:0138-53-5088 SS-1258040

互換で1リッター10円引き!!
互換の事なら松陰店へ!!
お気軽にS.S.まで!!

24年 1月19日15:29

現金フリー 様
92-258040-0000001 0000
現金

レギュラー ガソリン P06 ¥406J
数量 28.20L
単価 144.00円

合計 ¥4,060
(内消費税等 ¥193)

釣銭 1万:5940 5千:940

伝票No0370 担当:石川 六月 00393

領収証

木村 様

ご入金種別

現金 ¥
小切手 ¥
銀行 振込 ¥
相殺 ¥
約手 ¥
為手 ¥

*領収責任者及び取扱者印のないもの
金額を訂正したものは無効です

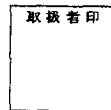
金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					7	2	0	0	0

内訳 税抜金額 ¥
消費税等(%) ¥
24年 1月 14日 上記金額領収いたしました

成屋菓子舗

成田寛治

北海道松前郡福島町本町大通り
電話 7-2154番



シチセイH140

(領収証④)

No. _____

領収証

川村明雄

様

(領収証⑤)

No.

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました
 松本郡河島町字月原 706
 平野隆雄 (平野)

取入印紙

コクヨ ウケ-98

領収証

川村明雄

様

(領収証⑥)

No.

★ 17,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました
 福島町字館ヶ原56-1
 木村隆 (木村)

取入印紙

コクヨ ウケ-98

領収証

木村 隆 様

(領収証⑦)

No 01991

24年 / 月 19日

税込金額	¥ 45,100-
上記正に領収いたしました	但 御酒代 4,000 (2000円 解凍料)
お買上額	
消費税	
現・小	



ホテルグランティア

函館五稜郭
館五稜郭

〒040-0011 北海道函館市本町
TEL (0138) 33-1550 FAX (0138) 32-0120



領 収 証

No. 037031

佐藤 卓也 様

¥ 39,100

内 訳



品 名 (号数又は型式)	数 量	金 額
議員 N A V I 他 23年10月 24至1月		39,100
(議会運営質疑応答集 10,000円)		
(議員発言事例集 9,600円)		
(地方自治法質疑応答集 19,500円)		

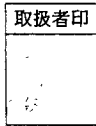
上記の金額正に領収致しました
24年 2月 7日

第一生命株式会社

代表取締役社長

中英 弥

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17
TEL ☎ 0120-203-695



政務調査費調査等報告書

1 事業名

- ①外国人研修生の受入れ体制状況について
- ②函館市縄文文化交流センター
- ③ちょっと暮らし推進事業について

2 事業内容

別紙 報告書参照

3 成果

- ① 福島町の水産加工場が外国人研修生を受け入れたいという要望があり、受け入れが良いのか悪いのか、森町砂原での受入れ状況がいかに難しいのかよくわかった。
今後の議員活動において大変貴重な調査であった。
- ② 函館縄文文化交流センターでは、国宝の「中空土偶」が展示されて話題をよんだ。北海道の南部で早くから文明が開けていたということがわかり、町づくりを進めて行く上でためになった。
- ③ 厚沢部町の「ちょっと暮らし事業」は私が町議1期目からの重要政策の1つであり、福島町としてもこれから定住政策を進めていく上で、住宅の建設・運営方法や、いかにして町外から人が来て滞在してもらえるのか、そういった視点から大変参考になった。

- 注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

政務調査報告書

氏名：佐藤卓也

○ 視察事項

外国人研修生の受入れ体制状況について

日時：平成24年1月19日（木）

場所：森町砂原商工会

① 視察の目的

福島町内の水産加工場には若者労働者が少なく、新規従業員の確保が難しい現状であり、将来的にも困難性が予想される。そのため安定的な外国人（中国人）の受入れ体制をつくる必要があるのではないかと。

② 外国人技能実習制度の仕組み～団体監理型受入れ

受入れには、企業単独型と団体監理型の2種類があり、当町では、営利を目的としない団体管理型受入れが適当である。入国1年目が「技能実習1号口」、入国2・3年目が技能実習2号口になる。受入れ人数は、従業員50人以下が3人、51人以上100人以下で6人。技能実習生を受け入れる監理団体の役割が非常に重要になる。

③ 森町の受入れ状況

財団法人国際研修協力機構（JITCO ジツコ）が、外国人技能実習生・研修生の受入れ支援をしている。森町では、平成15年に商工会が窓口になったが難しくなり、平成19年に渡島国際交流事業協同組合を立ち上げた。組合職員は3人、その他1人は商工会から出向。

受入れ状況…2009年 99人、2010年 99人、2011年 5人、2012年 88人
2011年人数が少ないのは、大震災の影響や入管が厳しくなり許可されなくなったためである。入管に申請したからといってすぐに入国できるわけではない。そのため事業所では研修生受入れの時間が空くと困ることもある。

受入れが始まるとまずは1ヶ月間、日本語学習、企業内での規律・心構えなどの講習を受ける。176時間。2ヶ月目から事業所に入って年間の計画に基づいて、技能実習指導員が指導する。技能実習生は、1号終了時に検定試験に合格して2号へ移行することができる。試験は、筆記と実技、すべて日本語。

④ 考察

日本では水産加工場に従事する若者が少なくなり、外国人研修生によって労働力を確保したいという要望はあるが、近年、中国側の賃金水準が上がってきたという。平成15年当時月額7千～8千円だったのが、現在では3万～4万円、一方森町では7万～8万円。書類の煩雑さや研修生の管理、住宅提供費用、往復の旅費等を考えると、メリットがないという。最近の研修生は魚の臭いに抵抗があり、すぐに帰国する人も多い。また、技能実習指導員が確保できるのかという問題や、そもそも技能実習年間計画書が作れないようでは研修生受入れは無理だという。一時的な労働力が必要なら人材派遣会社に頼んだ方がよっぽどメリットがあるのではないかと。そういう理由で、水産加工場として研修生受入れには相当の覚悟が必要かと思われる。

政務調査報告書

氏名：佐藤卓也

○ 視察事項

函館市縄文文化交流センター

日時：平成24年1月19日（木）

場所：函館市南茅部地区臼尻 函館縄文文化交流センター

- ① 国道278号線の上のバイパス通行止めの手前に、モダンなコンクリート造の建物が目に入った。それが、昨年10月1日に国宝「中空土偶」等、縄文文化を展示・紹介する施設としてオープンした『函館市縄文文化交流センター』であった。入るとすぐに、学芸員が丁寧に説明してくれた。
- ② 展示室1
今から約1万5千年前、数万年続いた氷河期が終わり、縄文文化が始まった。1万年以上も長い間継続した文化は世界にも類をみないものである。
早期（9000年前～6000年前）、前期（6000年前～5000年前）、中期（5000年前～4000年前）、後期（4000年前～3000年前）、晩期（3000年前～2000年前）分類される。
- ③ 展示室2
発掘した土器や石器・骨角器などの多種多様な道具類のほか、漆、アスファルト、翡翠などの交易品もきれいに陳列されていた。
- ④ 国宝「土偶」
中が中空になっているため、「中空土偶」と呼ばれ、平成19年6月8日、北海道初の国宝に指定された。中空土偶としては最大で、縄文時代後期末、約3,500年前に作られたもの。昭和50年、尾札部の小坂アエさんが農作業中に偶然発見した。縄文時代の信仰や祭祀の実態を明らかにする上で欠かせない資料であり、縄文時代後期を代表する優品として、また土偶造形の到達点を示すものとして、極めて貴重。
- ⑤ 考察
中学校の教科書では、旧石器時代から縄文時代へ移行し、そして弥生時代へと発展していったと記述されているが、近年では縄文時代の方が豊かな生活をしていただのではないかとことを耳にしたことがある。実際、北海道の南部で早くから文明が開けていたことに誇りを持った。自然とともに生きてきた彼らの生活のなかから、住居のつくりとか食生活、精神世界など現代社会が学ぶべきことは多いと思う。

政務調査報告書

氏名：佐藤卓也

○ 視察事項

ちょっと暮らし推進事業について
日時：平成24年1月20日（金）
場所：厚沢部町役場

① 視察の目的

今年度から福島町で始める定住化対策の参考のため。

② 町の課題

過疎化、少子化高齢化の進行、観光入込客数の停滞

③ 厚沢部町私的な過疎のまちづくり条例

平成21年4月1日施行
過疎地のマイナス面を資源に変える！

③ 2つの会社

平成5年4月に、有限会社厚沢部町農業振興公社設立
平成21年9月、素敵な過疎づくり株式会社設立 代表取締役 渋田町長
資本金3000万円（厚沢部町100%出資）
スタッフ4名（町から派遣1名、町外・道外から3名採用）

④ 素敵な過疎づくり株式会社の事業

1) ちょっと暮らし事業

ちょっと暮らし用住宅の管理運営
滞在者へのコンシェルジュ業務
ツアーの企画実施
移住フェアへの出展
空き家、空地データの蓄積
大阪MBSラジオ、STVラジオで宣伝

2) 交流事業

九州女子大学アウトキャンパススタディ
ノートルダム学院小学校就学旅行…きっかけは学校との交流

3) その他事業

厚沢部町から委託を受けた事務事業の執行 アンケート調査など

4) 収入、人件費

ちょっと暮らし住宅の利用料 200万円
国の委託事業、緊急雇用創出・ふるさと雇用再生交付金事業など
人件費は1,000万円超

⑤ ちょっと暮らし住宅4棟について

平成22年2月完成 厚沢部建設協会が「地域住宅モデル普及推進事業」(国交省)の補助により建設し、「素敵な過疎づくり株式会社」と賃貸契約、基本協定締結。8割の補助金。2割の持ち出し。1棟ごと建設会社がオーナーになっている。家賃収入の1/3は建設協会へ支払う。

⑥ 考察

平成23年10月13日に愛媛県で行われた「全国過疎地域シンポジウム」で、全国過疎地域自立促進連盟会長賞を受賞した。評価されたポイントは町民の協力体制が整えられていることだという。これが非常に重要であると担当職員が強調されていた。福島町も定住促進政策を推進するにあたっては、補助金、建物建設の前にまず、行政、議会、各団体、町民の協力体制ができるかどうかにかかっていると思う。そういう観点から、事業を行うに際しては、役場から独立した「素敵な過疎づくり株式会社」のような民間の組織が良いと考える。ちょっと暮らし住宅の場所については、周りに海や山などの自然や温泉がある方が良いとのことである。

様式第1号(第8条第1項・2項関係)

平成24年4月20日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 川村明雄 

平成23年度政務調査費に係る収支報告について

福島町政務調査費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり平成23年度政務調査費収支報告書を提出します。



平成23年度政務調査費収支報告書

議員名 川村明雄



1 収入 政務調査費 35,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	10,051	20,000	△9,949	
研修費				
会議費				
資料作成費	3,750	5,000	△1,250	
資料購入費	21,200	10,000	11,200	
事務費				
合計	35,001	35,000	1	

3 残額 0 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 政務調査費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出のこと。

平成23年度政務調査費 支出内容書

No	年	月	日	内 容	数量	単価	金額	区 分	支払先等	摘 要
1	23	10	6	図書「議会人が知っておきたい危機管理術」	1冊	2,600	2,600	図書費	朝きようせい	資料購入費
2	23	10	24	図書「現行自治六法」	1部	2,500	5,100	図書費	第一法規株式会社	資料購入費
3	24	1	26	1月19～20日 森町・厚沢部町視察経費	一式	10,051	10,051	研修費	ホテルグランティア他	調査研究費
4	24	3	3	印刷用インク2本及びA4コピー用紙1冊	2本・1冊	3,750	3,750	事務用品	ヤマダ電機函館店	事務費 資料作成費
5	24	3	30	函館新聞(平成23年9月から平成24年3月まで)	7ヶ月	2,300	16,100	新聞購読料	毎日新聞松前専売所	資料購入費
計							37,601			

政務調査視察会計報告

(平成 24 年 1 月 19 日～20 日、目的地 森町、函館市及び厚沢部町)

視察は 7 名で実施した為、金額を人数で割り一人分の金額としている。

なお、溝部議長は公務のため 19 日夕方から合流となり、視察は厚沢部町のみ参加した。

また、花田勇議員は政務調査費を申請していないため、自費となっています。

単位：円

支 出 内 訳		総 額
共 通	ガソリン代	8,660
	お土産代 (1,300 円×2 個)	2,600
	車輛借上代 (2 台×7,000 円) 〔木村議員、平野副議長の車を借り上げ〕	14,000
	ホテルグランティア函館五稜郭 (シングル 7 室+駐車場代 2 台分)	45,100
合 計		70,360
一人分負担金額 ※端数は切り捨てとする。		10,051

～領収証①②③

～領収証④

～領収証⑤⑥

～領収証⑦

○政務調査視察参加者

- | | |
|-----------------|------|
| ・ 議 長 | 溝部幸基 |
| ・ 副 議 長 | 平野隆雄 |
| ・ 議会運営委員長 | 佐藤卓也 |
| ・ 総務教育常任委員長 | 熊野茂夫 |
| ・ 経済福祉常任委員長 | 木村 隆 |
| ・ 総務教育常任委員会副委員長 | 川村明雄 |
| ・ 経済福祉常任委員会委員 | 花田 勇 |

(領収証①)

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちしております

領収書

給油 2012年01月20日(金)15:24
010000

様 M

6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス ¥1,900
NO2 13.10L/ℓ @145.00
(内消費税 ¥53.80 ¥705)

小計 ¥1,900

合計 ¥1,900
(内消費税等 ¥90)

商品欄 *内税商品 *非課税商品

出光興産 福島(有)平野石油
TEL 0139-47-2164

2012/01/20 4664 No:4826
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証②)

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちしております

領収書

給油 2012年01月20日(金)15:27
010000

様 M

6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス ¥2,700
NO2 18.60L/ℓ (@145.00)
(内消費税 ¥53.80 ¥1,001)

小計 ¥2,700

合計 ¥2,700
(内消費税等 ¥129)

商品欄 *内税商品 *非課税商品

出光興産 福島(有)平野石油
TEL 0139-47-2164

2012/01/20 4665 No:4827
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証③)

ENEOS

納品書
(領収書)

前側石油(株)
松陰SS
函館市松陰町25-26
TEL:0138-53-5088 SS-1258040

直検で1リッター10円引き!!
直検の事なら松陰店へ!!
お気軽にスタッフまで!!

24年 1月19日15:29

現金フリー 様
92-258040-0000001 0000
現金

レギュラー ガソリン P06 ¥406J
数量 28.20L
単価 144.00円

合計 ¥4,060
(内消費税等 ¥193)

釣銭 1万:5940 5千:940

伝票No0370 担当:石川 六月 00393

領収証

ご入金種別

現金 円
小切手 円
銀行 円
振込 円
相殺 円
約手 円
為手 円

*領収責任者及び取扱者印のないもの
金額を訂正したものは無効です

(領収証④)

No.

木村 様

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					7	2	6	0	0

内訳 税抜金額 円

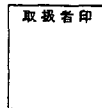
消費税等(%) 円

24年 1月 14日 上記金額領収いたしました

成屋菓子舗

成田 寛治

北海道松前郡福島町本町大通り
電話 7-2154番



シチセイH140

領 収 証

川村 明雄

(領収証⑤)
様 No. _____

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました
 松外郡泊島町字月原706
 平野隆城 (平野)



コクヨ ウケ-98

領 収 証

川村 明雄

(領収証⑥)
様 No. _____

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました
 福島町字館崎56-1
 木村隆 (木村)



コクヨ ウケ-98

領 収 証

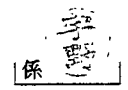
木村 隆 様

(領収証⑦)
No 01991

24年 / 月 19日

税込金額	¥ 45,100-
上記正に領収いたしました	但 御泊泊代として
お買上額	(シトルケ屋、駐車場代)
消費税	
現・小	レ済

ホテルグランド
 ホテルグランティア 函館五稜郭
 〒040-0011 北海道函館市本町
 TEL (0138) 33-1550 FAX (0138) 32-0120



No.1

領 収 証

都道府県 市 町 村

川村 明雄 様

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

金額	百万	千	円
		2,600	



ぎょうせい 澤田 裕



お得意様No	-	前金・即金 申込年月日	/ /	納入先 勤務先	
品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	
事務代り				2,600	円
第一法規株式会社 危機管理課					
				2,600	

23 年 10 月 6 日

上記のとおり領収いたしました。

ご注意
本証に取扱者印のないときは当社はその責を負いません。
本証に関するご照会にはすべて取扱者と領収証番号をご記入ください。

取扱者 コード No	三嶋	印	領番 収証 証号	046169
------------------	----	---	----------------	--------

No.2

平成23年11月30日までにお支払いをお願いします。請求書

：川村 明雄 様

ご購読ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 23 年 10 月 7 日

ご請求額	¥2,500	お客様番号	093-016965-0007	請求書番号	561
------	--------	-------	-----------------	-------	-----

商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額
現行自治六法	93- 94	1	2500 円

通常払込料金
四ノ者負担

振替払込請求書
兼受領証

00190 - 8 - 660372

第一法規株式会社

金額 2500

振込先 銀行 支店

住所 川村 明雄 様
(093-016965-0007)

23-10-24

福島郵便局
(94009)03
N91380008

この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関用 (CVS店舗)

当座 0005986
八十二銀行 本店
当座 2000858

〒107-8560 東京都港区南青
第一法規株式会社
代表取締役社長

No.5

領収書

区 No.

川村

様

函館新聞
平成23年9月分

¥2,300

(消費税込み)

上記の金額正に領収致しました。
平成23年9月22日

スポニチ・函館新聞
町字福山68

毎日新聞松前専売所
所長 横山 勝男
TEL 0139-42-2078 FAX 42-5512



所長印



■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

No.4

KS ケーズデンキ

新製品が安い

お買上げ明細

2012年 3月 3日(土) 16時 9分

【お名前】 (0000056849370)

カミオ マチ

川村 明雄

様

会員番号 0540008397188

<明細>

- 1 オフィス用紙 EC A4 日本製紙 4515152000496 オフィス用紙 EC A4 3%値引対象 1点 ¥366
- 2 インクカートリッジ ブラザー工業 4977766697941 LC12BK-2PK 3%値引対象 1点 ¥2,337
- 3 インクフィルム パナソニック 4984824639058 KX-FAN200 3%値引対象 1点 ¥1,047

3点/合計 ¥3,750
(内消費税等 ¥178)

[0545181-054708516-2310010468287]

領収証

2012年 3月 3日(土) 16時 9分

様

金額 ¥3,750

(内消費税等 ¥178)

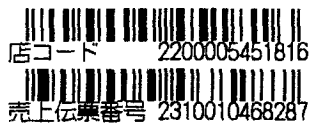
但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<内訳>

- 現金 ¥3,750 (内消費税等 ¥178)
- 現金お預かり ¥10,750
- お釣り ¥7,000

ケーズデンキ函館本店
電話番号 0138-47-8840
販売担当者 708516 岩館 素規



店コード 2200005451816

売上伝票番号 2310010468287

区 No.

収書

川村

様

館新聞
23年//月分

¥2,300

(消費税込み)

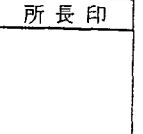
上記の金額正に領収致しました。
平成23年//月20日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68

毎日新聞松前専売所
所長 横山 勝男
TEL 0139-42-2078 FAX 42-5512



所長印



! 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No. 111 村明雄 様

函館新聞

¥2,300 (消費税込み)

平成23年12月分

上記の金額正に領収致しました。
平成23年12月26日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68
毎日新聞松前専売所
所長 横山 勝 男
TEL0139-42-2078 FAX42-5512



所長印



■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No. 111 村 様

函館新聞

¥2,300 (消費税込み)

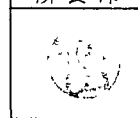
平成24年1月分

上記の金額正に領収致しました。
平成24年1月26日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68
毎日新聞松前専売所
所長 横山 勝 男
TEL0139-42-2078 FAX42-5512



所長印



■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No. 111 利 様

函館新聞

¥2,300 (消費税込み)

平成24年1月分

上記の金額正に領収致しました。
平成24年3月30日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68
毎日新聞松前専売所
所長 横山 勝 男
TEL0139-42-2078 FAX42-5512



所長印



■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

領収書

区 No. 111 利 様

函館新聞

¥2,300 (消費税込み)

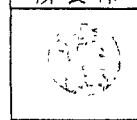
平成24年2月分

上記の金額正に領収致しました。
平成24年2月24日

毎日新聞・スポニチ・函館新聞
松前郡松前町字福山68
毎日新聞松前専売所
所長 横山 勝 男
TEL0139-42-2078 FAX42-5512



所長印



■金額 月別の訂正したもの、所長印のないものは無効です。

様式第3号(第9条第1項関係)

政務調査費調査等報告書

1 事業名

別紙「視察復命書」のとおり

2 事業内容

別紙「視察復命書」のとおり

3 成果

別紙「視察復命書」のとおり

- 注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

【視察復命書】

川村明雄

- ・ 視察期日 平成 24 年 1 月 19～20 日
- ・ 視 察 先 森町・函館市南茅部

I. 森町の中国技能実習生受け入れについて

- ・ 2009 年(H21)以降の資料によると、これまで 20 社が受け入れ又はその予定であり、森町全体で年 300 人以上を受け入れしている状況である。
- ・ 研修、技能実習制度という中での受け入れであるが、問題点や改善点があることについては、今度継続の課題となっていると思う。
特にブローカーの存在や低賃金労働者として扱っている実態等も解決すべき問題点と思う。

II. 森町議会全員協議会視察

「北海道新幹線の札幌延伸」について

- ・ 道の新幹線対策室と渡島総合振興局から担当者が出席していた。
道新幹線の着工から完成までや並行在来線対策における沿線自治体の経営分離同意や地方負担等、現実的対応も地方自治体の重い責任課題である。

III. 函館縄文文化交流センター

約 3500 年前の縄文時代後期後半の墓から出土し、国宝となった「中空土偶」により、一転まちづくりの基礎とも言うべき変化と未来を感じた。

IV. 厚沢部町 「ちょっと暮らし推進事業」

モデルハウスのようなしゃれた 4 棟の住居(H22 年建設)が町外からの滞在者を迎え入れる。滞在賃料は一ヶ月で 12 万円と高いが、それでも申込者があるのは、町に魅力があるからだろうと思う。(滞在 1 週 6 万円他 2 週、3 週あり)

「素敵な過疎づくり株式会社」が待ちからの委託を受け、企画運営している。この面では町外からの人材も乞う意識があると感じた。

主産業の農林業が裕であり、町外からの来町者を暖かく迎え入れる意識が高いと感じた。豊かなまちづくりには欠かせないことであり、我町でも見習うべきことであると思う。

政務調査費調査等報告書

1. 事業名

資料購入費(図書等)

2. 事業内容

一般質問や政策の研究調査、各種審議の為に調査研究のための必要図書の購入。又、特に渡島檜山管内自治体の行財政、まちづくりのための参考とするためローカル新聞紙を購読した。

3. 成果

上記2の内容について、必要の都度活用し、行政施策や審議の判断に成果があったことに加え、政策検討や立案の重要な資料であった。



審議等のために参考として求めた図書及び新聞等

- (注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

政務調査費調査等報告書

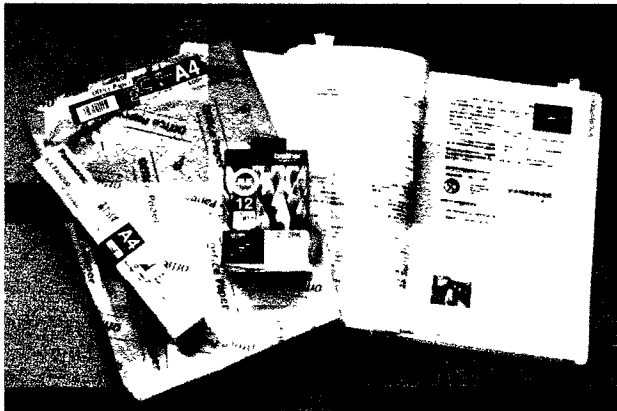
1. 事業名 資料作成費

2. 事業内容

一般質問を始め、各事業等の議案審議のための調査や意見書調査等
議会審議及び国や政府の政策等を掌握するために作成した資料の経費
で、A4判用紙及びプリンターインク代である。

3. 成果

インターネットや各種調査による資料作成のための印刷経費であり、
必要最小限の経費で各種情報を取得するとともに、納得しうる成果を
得た。



用紙及び印刷インクと作成資料(一部) [img_0207.jpg](#)


残高 21,163円

別紙より記入された金額

様式第1号(第8条第1項・2項関係)

平成24年4月24日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 熊野茂天 

平成23年度政務調査費に係る収支報告について

福島町政務調査費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり

平成23年度政務調査費収支報告書を提出します。



平成23年度政務調査費収支報告書

議員名 熊野茂夫



1 収入 政務調査費 35,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	10,051	20,000	△9,949	
研修費				
会議費				
資料作成費				
資料購入費	3,780	15,000	△11,220	
事務費				
合計	13,831	35,000	△21,169	

3 残額 21,169 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 政務調査費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出のこと。

政務調査視察会計報告

(平成 24 年 1 月 19 日～20 日、目的地 森町、函館市及び厚沢部町)

視察は 7 名で実施した為、金額を人数で割り一人分の金額としている。

なお、溝部議長は公務のため 19 日夕方から合流となり、視察は厚沢部町のみ参加した。

また、花田勇議員は政務調査費を申請していないため、自費となっています。

単位：円

支 出 内 訳		総 額
共 通	ガソリン代	8,660
	お土産代 (1,300 円× 2 個)	2,600
	車輛借上代 (2 台×7,000 円) 〔木村議員、平野副議長の車を借り上げ〕	14,000
	ホテルグランティア函館五稜郭 (シングル 7 室+駐車場代 2 台分)	45,100
合 計		70,360
一人分負担金額 ※端数は切り捨てとする。		10,051

~ 領収証 ①②③
~ 領収証 ④
~ 領収証 ⑤⑥
~ 領収証 ⑦

○政務調査視察参加者

- | | |
|-----------------|------|
| ・ 議 長 | 溝部幸基 |
| ・ 副 議 長 | 平野隆雄 |
| ・ 議会運営委員長 | 佐藤卓也 |
| ・ 総務教育常任委員長 | 熊野茂夫 |
| ・ 経済福祉常任委員長 | 木村 隆 |
| ・ 総務教育常任委員会副委員長 | 川村明雄 |
| ・ 経済福祉常任委員会委員 | 花田 勇 |

(領収証①)

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちしております

領収書

2012年01月20日(金)15:24

給油 010000

様 M

6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス ¥1,900
NO2 13.10L/ℓ @145.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥705)

小計 ¥1,900

合計 ¥1,900
(内消費税等 ¥90)

商品欄 *内税商品 *非課税商品

出光興産 福島(有)平野石油
TEL 0139-47-2164

2012/01/20 4664 No:4826
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証②)

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちしております

領収書

2012年01月20日(金)15:27

給油 010000

様 M

6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス ¥2,700
NO2 18.60L/ℓ (@145.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,001)

小計 ¥2,700

合計 ¥2,700
(内消費税等 ¥129)

商品欄 *内税商品 *非課税商品

出光興産 福島(有)平野石油
TEL 0139-47-2164

2012/01/20 4665 No:4827
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証③)

ENEOS

納品書
(領収書)

前側石油(株)
松陰SS
西館市松陰町25-26
TEL:0138-53-5088 SS-1258040

直検で1リッター10円引き!!
直検の事なら松陰店へ!!
お気軽にスタッフまで!!

24年 1月19日15:29

現金フリー 様
92-258040-0000001 0000
現金

レギュラー ガソリン P06 ¥4063
数量 28.20L
単価 144.00円

合計 ¥4,060
(内消費税等 ¥193)

釣銭 1万:5940 5千:940

伝票No0370 担当:石川 六月 00393

(領収証④)

No.

領収証

ご入金種別

現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 ¥
為手 ¥

※領収責任者及び取扱者印のないもの
金額を訂正したものは無効です

金額	千	百	拾	万	千	百	十	円
				7	2	0	0	0

内訳 税抜金額 ¥

消費税等(%) ¥

24年 1月 14日 上記金額領収いたしました

成屋菓子舗

成田寛治

北海道松前郡福島町本町大通り
電話 7-2154番



シチセイH140

(領収証 ㊟)

領 収 証

川村 明雄

様

No.

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました

松島郡泊島町字月原 706

平野 隆 ㊟

収入印紙

コクヨ ウケ-98

(領収証 ㊟)

領 収 証

川村 明雄

様

No.

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

車両代 ㊟

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました

福島町字館崎 56-1

木村 隆 ㊟

収入印紙

コクヨ ウケ-98

(領収証 ㊟)

領 収 証

木村 隆 様

No 01991

24年 / 月 / 日

税込金額	¥ 45,000-
上記正に領収いたしました	但 御酒代 ㊟
お買上額	(30,000)
消費税	
現・小	



ホテル グランティア

函館五稜郭
館五稜郭

〒040-0011 北海道函館市本町
TEL (0138)33-1550 FAX (0138)32-0120



手 票
係

毎度ありがとうございます

くまざわ書店

ホールスターショッピングセンター1F

☎ 0138-44-1333

領 収 証

熊野 様

¥3,780*

外税 ¥180

但し、地方自治小入法代として

上記正に領収いたしました

2012年01月26日

内 訳

商品券	¥3,000
現金	¥1,000
お釣り	¥220

※本票管理上のお願

財布、手帳等に挟んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折るよ
うお願いいたします。

店:0138441333 レジ:01-00 #88524
02 店員2

政務調査費調査等報告書

1 事業名 調査研究

① 外国人技能実習制度

② 「ちよと暮し」の調査。

2 事業内容

① 外国人技能実習制度

森町における実態調査

② 「ちよと暮し」の調査

厚沢部町における実態調査

3 成果

① 森町における外国人技能研修生の受け入れ状況と、各年次における在留資格変更許可申請時の問題点、「外国人技能実習制度」の仕組みの確認と、福島町での各事業所すべてには適するか、疑問点を確認できた。

② 厚沢部町における「ちよと暮し」の取組の状況より、受け入れ体制の整備の重要性と、利用者の確保のためには、それぞれのニーズの多様性に答えるための準備の困難さを実感した。また、利用者確保のためのサポートの重要性もまた、実感した。

- 注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。


武蔵 24.9.29
別紙に於りて入付額を記す

様式第1号(第8条第1項・2項関係)

平成24年 〇 月 〇 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員

平野隆雄 

平成23年度政務調査費に係る収支報告について

福島町政務調査費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり
平成23年度政務調査費収支報告書を提出します。



平成23年度政務調査費収支報告書

議員名

平野隆雄 (印)

1 収入 政務調査費 35,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	10,051	150,000	△19,949	先進地視察
研修費				
会議費				
資料作成費	0	5,000	△5,000	
資料購入費				
事務費				
合計	10,051	35,000	△24,949	

3 残額 24,949 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
 2 政務調査費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出のこと。

政務調査視察会計報告

(平成 24 年 1 月 19 日～20 日、目的地 森町、函館市及び厚沢部町)

視察は 7 名で実施した為、金額を人数で割り一人分の金額としている。

なお、溝部議長は公務のため 19 日夕方から合流となり、視察は厚沢部町のみ参加した。

また、花田勇議員は政務調査費を申請していないため、自費となっています。

単位：円

支 出 内 訳		総 額	
共 通	ガソリン代	8,660	～領収証①②③
	お土産代 (1,300 円×2 個)	2,600	～領収証④
	車輛借上代 (2 台×7,000 円) (木村議員、平野副議長の車を借り上げ)	14,000	～領収証⑤⑥
	ホテルグランティア函館五稜郭 (シングル 7 室+駐車場代 2 台分)	45,100	～領収証⑦
合 計		70,360	
一人分負担金額 ※端数は切り捨てとする。		10,051	

○政務調査視察参加者

- | | |
|-----------------|------|
| ・ 議 長 | 溝部幸基 |
| ・ 副 議 長 | 平野隆雄 |
| ・ 議会運営委員長 | 佐藤卓也 |
| ・ 総務教育常任委員長 | 熊野茂夫 |
| ・ 経済福祉常任委員長 | 木村 隆 |
| ・ 総務教育常任委員会副委員長 | 川村明雄 |
| ・ 経済福祉常任委員会委員 | 花田 勇 |

(領収証①)

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちしております

領収書

給油 2012年01月20日(金)15:24
010000

様 M
6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス ¥1,900
N02 13.10L/リットル @145.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥705)

小 計 ¥1,900

合 計 ¥1,900
(内消費税等 ¥90)

商品欄 *内税商品 *非課税商品
出光興産 福島(有)平野石油
TEL 0139-47-2164

2012/01/20 4664 No:4826
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証②)

毎度ありがとうございます

またのご利用を
お待ちしております

領収書

給油 2012年01月20日(金)15:27
010000

様 M
6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*ゼアス ¥2,700
N02 18.60L/リットル (@145.00)
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,001)

小 計 ¥2,700

合 計 ¥2,700
(内消費税等 ¥129)

商品欄 *内税商品 *非課税商品
出光興産 福島(有)平野石油
TEL 0139-47-2164

2012/01/20 4665 No:4827
SC:8951162-1 係員:05富山香織

(領収証③)

ENEOS

納品書
(領収書)

前側石油(株)
松陰SS
函館市松陰町25-26
TEL:0138-53-5088 SS-1258040

直検で1リッター10円引き!!
直検の事なら松陰店へ!!
お気軽にスタッフまで!!

24年 1月19日15:29

現金フリー 様
92-258040-0000001 0000
現金

レギュラー ガソリン P06 ¥406J
数量 28.20L
単価 144.00円

合 計 ¥4,060
(内消費税等 ¥193)

釣銭 1万:5940 5千:940

伝票No0370 担当:石川 六月 00393

No. (領収証④)

領 収 証

木 下 様

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					4	2	6	0	0

ご入金種別

現金	¥
小切手	¥
銀行	¥
振込	¥
相殺	¥
約手	¥
為手	¥

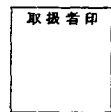
*領収責任者及び取扱者印のないもの
金額を訂正したものは無効です

内訳 税抜金額 ¥
消費税等(%) ¥
24年 1月 14日 上記金額領収いたしました

成 屋 菓 子 舗

成 田 寛 治

北海道松前郡福島町本町大通り
電話 7-2154番



取扱者印
シチセイH140

領 収 証

川村 明雄

様

No. (領収証⑤)

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました
 松島郡泊島町字月原 306
 平野 隆 印

収入印紙

コクヨ ウケ-98

領 収 証

川村 明雄

様

No. (領収証⑥)

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

24年 / 月 26日 上記正に領収いたしました
 福島町字館崎56-1
 木村 隆 印

収入印紙

コクヨ ウケ-98

領 収 証

木村 隆 様

(領収証⑦)

No 01991

24年 / 月 19日

税込金額	¥ 4 5 1 0 0 -
上記正に領収いたしました	但 御酒消代として
お買上額	(シール控、領車印付)
消費税	ホテルクラ
現・小	函館五稜郭



ホテルグランティア

函館五稜郭
館五稜郭

〒040-0011 北海道函館市本町
TEL (0138) 33-1550 FAX (0138) 32-0120



係

政務調査費調査等報告書

1 事業名

別紙「政務視察調査報告書」のとおり

2 事業内容

別紙「政務視察調査報告書」のとおり

3 成果

別紙「政務視察調査報告書」のとおり

- 注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

福島町議会議長 溝部幸基 様

政 務 視 察 調 査 報 告 書

平成24年1月 日

福島町議会 副議長 平野 隆雄

視察調査 日時 平成24年1月19日—1月20日

視 察 場 所 ①森町砂原 ②厚沢部町

視察内容

- ① 森町砂原 外国人研修生の受け入れ体制状況について
- ② 厚沢部町 ちよと暮らし推進事業について

外国人研修生の受け入れ体制状況について

福島町水産加工振興協議会から、町内水産加工場の従業員確保が
厳しい現況にあり、外国人研究生による労働力の確保に取り組むた
め行政による環境等整備の要望が議会に提出された。

外国人研修生を受け入れている森町の現況を視察して議会として
の協議の資料にするため視察調査を実施した。

砂原町商工会の工藤局長より、砂原町内での技能実習生の受け入
れに関する取り組み、住居等の環境整備、研修生の研修プログラム、

地域等への研修生の参加、賃金、受け入組織の渡島国際交流事業協同組合の役割について説明を受けて質疑応答。

考 察

福島町内の加工場の労働者の確保は大きな問題であり、緊急に行政の支援が必要と思われるが、外国人研修生を労働力として、受け入れるためには、受け入れ組織の結成、専門的職員の配置、住居等の環境整備が大きな壁となる。

また、研修生の事件事故、賃金不払い等の問題が発生し、研修生の在留資格の整備、労働関係法令の法改正の整理が問われている。

基幹産業の水産加工を振興するためには、行政、議会、振興組合、関係する機関、団体を取り込んだ協議が必要と思われる。

★ 南茅部 縄文文化交流センターを視察。

ちよと暮らし推進事業について

町が事業計画している定住推進事業の先進地であり、ユニークな厚沢部町の取り組みを視察研修する。

過疎化、少子高齢化による人口の減少は当町と変わりが無いが過疎を前提に魅力ある町づくりを実現しようとしている厚沢部の現況の説明受け、疑問点等質疑応答をした。

特に移住・ちょっとした暮らし事業は大きな参考になった。

素敵な過疎づくり株式会社を基盤とした事業の推進に注目。

素敵な過疎の街づくり条例に基く地域資源の活用、専従組織の設置、建設協会等の協働(民間活用)で推進している。

現状の問題点等

通年的には施設の利用がない。

利用者に対する地域の協力体制の整備が必要。

ホームページ等を活用しての情報の発信が必要課題。

考 察

過疎化・少子高齢化を逆手に活用する取り組みには興味が湧く。

定住・移住事業の推進には、人的には専門のスタッフを配置し、財源的には民間資源を活用して、地域、各団体の協力・支援を受けなければ難しいものがある。

町が計画している体験住宅の新築には魅力のある個性的なものを地産地消の考えで設計する事も面白いと思われる。

以上、簡単ですが政務視調査の報告といたします。

様式第1号(第8条第1項・2項関係)

平成24年4月20日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 溝部幸基



平成23年度政務調査費に係る収支報告について

福島町政務調査費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり
平成21年度政務調査費収支報告書を提出します。



平成23年度政務調査費収支報告書

議員名 溝部 幸基



1 収入 政務調査費 35,000 円

2 支出 (単位: 円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	10,051	15,000	△4,949	・厚沢部町(ちよっと暮らし推進事業)
研修費	42,800	15,000	27,800	・東京市政調査会公開講座「議会・立法能力・住民投票」
会議費				
資料作成費				
資料購入費	5,280	5,000	280	「限界集落株式会社」 「自治体法務研究」
事務費				
合計	58,131	35,000	23,131	

*領収書別添

3 残額 0 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
 2 政務調査費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出

政務調査視察会計報告

(平成 24 年 1 月 19 日～20 日、目的地 森町、函館市及び厚沢部町)

視察は 7 名で実施した為、金額を人数で割り一人分の金額としている。

なお、溝部議長は公務のため 19 日夕方から合流となり、視察は厚沢部町のみ参加した。

また、花田勇議員は政務調査費を申請していないため、自費となっています。

単位：円

支 出 内 訳		総 額	
共 通	ガソリン代	8,660	←領収書①②③
	お土産代 (1,300 円×2 個)	2,600	← " ④
	車輛借上代 (2 台×7,000 円) 〔木村議員、平野副議長の車を借り上げ〕	14,000	← " ⑤⑥
	ホテルグランティア函館五稜郭 (シングル 7 室+駐車場代 2 台分)	45,100	← " ⑦
合 計		70,360	
一人分負担金額 ※端数は切り捨てとする。		10,051	

○政務調査視察参加者

- | | |
|-----------------|------|
| ・ 議 長 | 溝部幸基 |
| ・ 副 議 長 | 平野隆雄 |
| ・ 議会運営委員長 | 佐藤卓也 |
| ・ 総務教育常任委員長 | 熊野茂夫 |
| ・ 経済福祉常任委員長 | 木村 隆 |
| ・ 総務教育常任委員会副委員長 | 川村明雄 |
| ・ 経済福祉常任委員会委員 | 花田 勇 |

様式第3号(第9条第1項関係)

政務調査費調査等報告書③

1 事業名

「調査研究」用資料購入(資料購入費)
・参考図書購入

2 事業内容

- ① 「自治体法務研究・秋冬春各号」(ぎょうせい)
3冊 3,600円(@1,200) ー 領収書⑨
- ② 「限界集落株式会社」(星野伸一著:小学館)
1冊 1,680円 ー 領収書⑩
-
- 計 4冊 5,280円

3 成果

議員活動の参考として活用

- 注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

毎度ありがとうございます

毎度ありがとうございます

ENEOS

納品書
(領収書)

またのご利用を
お待ちしております

またのご利用を
お待ちしております

前側石油(株)
松陰SS
函館市松陰町25-26
TEL:0138-53-5088 SS-1258040

領収書

領収書

給油 2012年01月20日(金)15:24
010000

給油 2012年01月20日(金)15:27
010000

直検で1リッター10円引き!!
直検の事なら松陰店へ!!
お気軽にスタッフまで!!

様 M
6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

様 M
6-895116-00017-000 9876-5 1
4-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

24年 1月19日15:29

*ゼアス ¥1,900
NO2 13.10L/リ (¥145.00)
(内ガソリン税) ¥53.80 ¥705

*ゼアス ¥2,700
NO2 18.60L/リ (¥145.00)
(内ガソリン税) ¥53.80 ¥1,001

現金フリー 様
92-258040-0000001 0000
現金

小計 ¥1,900

小計 ¥2,700

レギュラー ガソリン PO6 ¥4063
数量 28.20L
単価 144.00円

合計 ¥1,900
(内消費税等 ¥90)

合計 ¥2,700
(内消費税等 ¥129)

合計 ¥4,060
(内消費税等 ¥193)
釣銭 1万:5940 5千:940

商品欄 *内税商品 *非課税商品

商品欄 *内税商品 *非課税商品

出光興産 福島SS(有) 平野石油
TEL 0139-47-2164

出光興産 福島SS(有) 平野石油
TEL 0139-47-2164

伝票No0370 担当:石川 六月 00393

2012/01/20 4664 No:4826
SC:8951162-1 係員:05富山香織

2012/01/20 4665 No:4827
SC:8951162-1 係員:05富山香織

領収証

木村 様

No. _____

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
					9	2	0	0	0

ご入金種別

現金 ¥
小切手 ¥
銀行振込 ¥
相殺 ¥
約手 ¥
為手 ¥

内訳 税抜金額 ¥
消費税等(%) ¥

24年 1月 14日 上記金額領収いたしました

成屋菓子舗

成田寛治

北海道松前郡福島町本町大通り
電話 7-2154番



※領収責任者及び取扱者印のないもの
金額を訂正したものは無効です

シチセイH140

⑤

領 収 証

川村 明雄

様

No. _____

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

年 月 日 上記正に領収いたしました
 松本郡泊島町字月原 706
 平野 隆 明 (印)



コクヨ ウケ-98

⑥

領 収 証

川村 明雄

様

No. _____

★ 7,000-

内 訳	但
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

車両代として
 24年 1月 26日 上記正に領収いたしました
 福島町字館崎56-1
 木村 隆 (印)



コクヨ ウケ-98

⑦

領 収 証

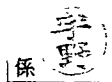
木村 隆 様

No 01991

24年 1月 19日

税込金額	¥45,100-
上記正に領収いたしました	但 御酒代として
お買上額	(シール代, 駐車券代)
消費税	
現・小	レタ J

ホテルグランド
 ホテルグランド 函館五稜郭
 〒040-0011 北海道函館市本町
 TEL (0138)33-1550 FAX (0138)32-0120





JALパック
株式会社ジャルパック

予約番号 JPW5Z

発行明細書

ご出発までに、下記内容についてご確認ください。

お客様氏名：

ミソベ コウキ 様

お支払金額：

42,800 円 (税込)

■現在お手元にあるクーポン類

合計枚数 **0 枚** (航空券引換証 チケットレス クーポン類 **0 枚**)

ミソベ コウキ 様分

2012年02月18日(土) 出発

マイステイススペシャル東京 1泊 <Bグループ> (NH1021B)		旅行代金	40,300円
02/18(土) 航空券引換証	JAL1162便 普通席 函館-羽田		チケットレス
02/19(日) 航空券引換証	JAL1165便 普通席 羽田-函館		チケットレス

ミソベ コウキ 様御一行

マイステイススペシャル東京<Bグループ> (NE1940L)		旅行代金	2,500円
02/18(土) 宿泊券	京急EXイン 品川駅前		クーポン不要

■今回発行内容

発券種別	商品コード	出発日/発生日	旅行代金
新規発券	NH1021B	2012年02月18日	40,300円
新規発券	NE1940L	2012年02月18日	2,500円
旅行代金合計			42,800円

発行日時	2012年01月31日(火) 09:27	発行店舗名	
------	----------------------	-------	--

1/1

JAL専用紙

600

有効

裏面もご覧ください。



JAPAN AIRLINES



領 収 証

領収証番号	98801712951-01-31
通 番	T001-001748
発 行 日	2012年 2月14日

溝部 幸基 様

下記の金額正に領収いたしました

¥42,800 ※

但し 2月18日 国内旅行ご旅行代金として (他社商品)

ご入金内訳

目 付	種 別	金 額
2012/02/14	クレジット	¥42,800
	合 計 金 額	¥42,800

店 舗 名	株式会社 JTB北海道 トラベランド函館イトーヨーカドー店
住 所	〒041-0806 北海道函館市美原1丁目3-1 イトーヨーカドー函館店B1F
電話番号	TEL: 0138-40-6601

出納責任者	高橋 勇一
取 扱 者	吉田 有希



¥0

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

⑨
領収証

清部幸基 様

No. _____

金額									
				7	3	6	0	0	

収入
印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

但 自治体法務研究 (秋巻巻号)

H24年 2月25日 上記正に領収いたしました

松前郡福島町字福島258-1
有限会社 福島通商
代表取締役 福永順子
TEL・FAX (0139)47-2532

係印

コクヨ ウケ-390

⑩
領収証

清部幸基 様

No. _____

金額									
				1	6	8	0		

収入
印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

但 肥界集落株式会社(小学館)

H23年 12月30日 上記正に領収いたしました

松前郡福島町字福島258-1
有限会社 福島通商
代表取締役 福永順子
TEL・FAX (0139)47-2532

係印

コクヨ ウケ-390

政務調査費調査等報告書①

1 事業名

「ちょっと暮らし推進事業」視察(調査研究費)

- ・視察日 平成24年1月20日
- ・視察地 厚沢部町

2 事業内容

① 厚沢部町「素敵な過疎づくり(株)の取組み」について
〈視察説明者〉

- ・ 渋田正巳町長・松橋道雄総務政策課長・杉野剛事業推進室長(素敵な過疎づくり株)
- ・ 鈴木祥司議長・竹中 学議会事務局長・佐藤武徳議会事務局総務主査

3 成果

〈厚沢部町の課題〉

*地域活力・経済の低迷

(要因) 1、過疎化・少子高齢化の進行

- ・人口の減少・地域の担い手不足・高齢化率(34%)の上昇

2、観光入込数の停滞

- ・桧山管内⇒全道最下位・通過型観光⇒大型観光施設がない
- ・地域資源を活かしきれていない

〈素敵な過疎のまちづくり条例：H21年4月1日施行〉

(主旨) 過疎を受け入れ魅力ある町づくりを目指す

「住んで良かった」「住んでみたい」「いつまでも住み続けたい」⇒「素敵な過疎の町」

(目標) 『過疎地のマイナス面を資源に変える』(地域資源の活用)

〈素敵な過疎づくり株式会社：H21年9月設立〉

(会社概要)・資本金3000万円(町100%出資：代表取締役渋田町長)

・スタッフ4名(町派遣1名・町外3名：庁舎内に事務局)

*3人の人件費は1200万(財源は町の委託事業が主)

⇒・雇用対策・ふる里雇用・地域おこし協力隊

(主な事業) 1、移住・ちょっと暮らし事業

- ・総合窓口(情報発信・相談対応)・ちょっと暮らし住宅の管理運営
- ・滞在者へのコンシェルジュ(総合案内係)業務・ツアーの企画
- ・移住フェアへの出展・空家、空地データの収集(移住者向け、ちょっと暮らし)

2、交流事業(体験受入事業)

- ・厚沢部町大冒険・ノートルダム学院小学校修学旅行
- ・九州女子大学アウトキャンパススタディ

3、町の委託事務事業(各種調査：高齢者・オンデマンド交通等)

(ちょっと暮らしナビ：H21年10月～公開)

*素敵な過疎ドットコム (<http://sutekinakaso.com>)

- ・移住希望者が知りたい町の情報発信
- ・総務省モデル事業(5千万円)を活用

(ちょっと暮らし住宅：H22年2月完成)

- ・定住、二地域居住促進⇒長期滞在型生活体験住宅
- ・町、素敵な過疎づくり(株)、建設協会(商工会)が連携(基本協定)
- ・地域住宅モデル普及推進事業(国土交通省)⇔建設協会⇔4業者がオーナー
- ・設計⇒コンセプトが異なる4タイプ(移住者向けモデル)
 - *長期優良住宅認定(国交省基準)⇒耐震性・省エネ・バリアフリー
 - オール電化(補助暖房⇒ペレットストーブ)、家具・備品完備、寝具リース
- ・用地⇒町有地・協会(4オーナー)1/3、実質補助率60%(@60万円)

- ・管理費→光熱費・消耗品費 ・管理→委託（除雪は職員対応）
- ・料金（電気・水道料込）⇒1週間6万円（2週8万・3週10万）、1ヶ月12万円
- ・1週間から最長6カ月使用可能
- ・個性的で異なったコンセプトで設計された4タイプ（和・洋等）のモデル住宅は、利用者にとって新鮮でリピーターの確率が高くなっている
- ・H22年度実績⇒30件・69名（延滞在日数1078日：@14.2日）・最長滞在52日
稼働率29.3%・全道3位（1位中標津町・紋別市：87名）
- ・H23年度予約状況⇒7～10月上旬満室（11～3月予約なし）
閑散期→無料モニターツアー予定（関東3組・関西4組）
- *課題・対策⇒・魅力ある受入対応メニューの工夫 ・要望（ニーズ）の集約と対応
 - ・移住に繋げる方策（冬期間：冬・雪・寒さ等の対策、体験メニュー追加）
 - ・関東、関西フェアでの集客PR強化

「世界一素敵で過疎の町・厚沢部」を目指し「ちょっと暮らし」を活用した町づくりの取り組みは、平成22年度「全国過疎地域シンポジウム」で表彰されている。

評価されたポイントは

- ① 町民の協力体制が整えられている
 - ② 設立後1年という短期間で大きな実績を上げた
 - ③ 計画性や行動力、高い達成意欲がうかがえる
- ⇒今後も高い成果を出し続けられる期待が持てる

となっている。

今回の視察で主に対応してくれた杉野事業推進室長（素敵で過疎づくり株）の説明を聞いて、取組む姿勢・意欲の強さを感じさせられた。「ちょっと暮らし事業」での建設業協会（商工会）との連携・「交流事業」（夏休み・あつさぶ大冒険、京都ノートルダム学院小学校修学旅行、九州女子アウトキャンパススタディ等）での農家・一般家庭ホームステイ、野外スクール、農産物の収穫・販売体験、子ども合宿等々、全町あげて町民が一体となって参画・協働している姿が想像される。

厚沢部町が取り組んだ要因は前述されているが、受け入れるきっかけ、体制（整備・意識・意欲）づくりとここに至る実践に福島町との大きな違いが見えてくる。

厚沢部町の基幹産業である農業の取組みは、「メークイン発祥の地」に代表されるように厳しい苦難の開拓時代から今日に至る先人のたゆまぬ努力と挑戦の歴史に裏打ちされている。その開拓精神が連綿と受け継がれ町の将来を展望し、基盤整備として「農業涵排ダム建設」「国営農地開発事業」を進め、「農業振興公社」を設立し「農業活性化センター」「野菜集出荷施設」を建設、「野菜生産安定化基金制度」を導入し更に甘藷焼酎の原料となるサツマイモ（黄金千貫）の地元栽培を実現、「札幌酒精」を誘致することとなった。

今回の視察を通して多くを学び、あらためて「行政と町民の協働」の重要性を確信し、国や道の補助制度ありきで事業を展開する手法から将来を見据えた現場・実践の積み上げから事業を展望する仕組みを確立しその意識を共有することが肝要と感じた。

わが町の「ちょっと暮らし事業」についても、参加者の主体性を重視し、あまり手をかけず（メニュー・協力体制）自由を楽しんでいただくという手法もあるのだろうが、今一度、先ず行政内で横断的に何故福島町でこの事業を実施しなければならないか共通理解することが重要であり、福島らしい特色ある事業展開を創出することが大事であり、関係機関・町民への周知と協力体制充実のためにも事業主旨の共通理解を得ることが鍵となることを確信した。

政務調査費調査等報告書②

1 事業名

- 第31回「都市問題」公開講座
～ 議会・立法能力・住民投票 ～ (研 修 費)
- ・ 開催日 平成24年2月18日(土)
 - ・ 会 場 日本プレスセンター
 - ・ 主 催 (財)東京市政調査会

2 事業内容

<基調講演>

- ・ 演題「この10年、考えて思うこと」 北海学園大学法学部教授 神 原 勝

<パネルディスカッション>

「議会・立法能力・住民投票」～ 議会のガバナンスをいかに向上させるか ～

- 鎌倉市議会議会議員(神奈川ネットワーク運動共同代表 石川 寿美
駒澤大学法学部教授 大山 礼子
上智大学法学部教授 北村 喜宣
日本経済新聞編集委員・論説委員 谷 隆徳
東京市政調査会研究担当常務理事 新藤 宗幸

3 成 果

(神原教授) 1945年代から2000年代にかけての「市民自治の課題と論点の推移」について「新自治制度の形成期」「分権改革期」へ至る①時期の区分、②課題の提起として「自治体再構築」「自治基本条例」「住民投票条例」「議会基本条例」「危機管理」「総合計画条例」「政策評価条例」「財務規律条例」「連合自治」、③主体の変化(市民・首長・議員・職員)として「市民運動(活動)」「首長の政策責任」「職員の政策能力」「議会の改革」と現在に至る推移を説明された。

- ・ 日本の自治体は世界一仕事をしている⇒議会と首長の無理解で誰の眼にも全貌が見えていない←**仕組みの整備と作動の監視が必要**
- ・ 地方自治法だけで自治体は動かない
- ・ 地方自治の最大の敵は、事務制度の複雑さと難解さ(事務区分と法令関係等)
⇒自立できない自治体法務(vs国の官僚・立法業務受託業者・法学者)
- ・ 自治基本条例はそれまでの自治体改革の成果(地方自治体が自前で取組んだ)
⇒条例を作るだけが半数←**具体的な個別関連条例の整備が必須(議会基本条例・総合計画条例が特に重要)**
- ・ 機関委任事務を含めて首長が主導で進めてきた←**財政逼迫の状況で4者(首長・議会市民・職員)の合意形成が大切で特に二元代表制の一方である議会の役割が重要である**
- ・ 歴史の流れとしては、行政・職員・市民が問われ議会だけが長く問われることなく経過してきた
- ・ 議会にとって使い勝手の良い自治(議会)基本条例につくりあげる
⇒基本条例をベースにした議会活動を←**議会は政策形成全過程(計画・決定・執行・監視検証)に関わる(機能・機構分立→過程分立)⇒0 SOME(対立)～+ SOME(合意形成)**
- ・ 地方自治のメリット⇒一度に全部は失敗しない

- ・住民投票への懸念⇒議会権限の制約・国民投票制度による独裁
- ・この10年間何を重視してきたのか⇒自前の手立ては出来ている⇒やるかどうかだ
- ・1980年から分権改革がテーマになって久しい⇒30年間やっても課題は残っている(知らないか知っていてもやらないのか)←結果を待ってではなく自ら先行モデルを実践
- ・事業、政策の検証は「継続」「中止」「修正」「新規」の区分で
- ・個別の条例は長くなると形骸化していく←議会が政策にしっかりコミットメントしようとしたら⇒計画条例が必須

- ・自治体の政策は総合計画に基づくことが原則
- ・曖昧な規則をしっかりと機能させるため⇒政策のベースとしてきっちり位置づける
←総合計画に記載されていない事業は執行しないことを徹底(麻生政権以来の景気対策交付金については計画にない思いつき事業を執行してきた例が多い)

(新藤教授) 鹿児島阿久根市・名古屋市・大阪市等議会内閣制を思わせるような行動がみられる。東日本大震災被災地の議員選挙で今までは落ちるはずのない古い議員が落選、当選が難しいと予想された新人の当選が伝えられている。厳しい状況の中で議会の能力・在り方が問われている。

(谷日経新聞論説委員)

◎義務付け、枠付けの廃止の取組みについて地方自治体は積極的でない。

・道路は前向き、歩道幅員を2.5M→1.5M(愛知)、自転車道用路肩1.0M(神奈川)

・福祉施設は慎重。保育所面積3.3→2.2㎡(東京都)←合理的な理由付が必要

*分権を要求してきた→自らどうするのか示すべき→議会でしっかり検討し自分達の町はこうするという姿を見せてほしい。

◎立法能力 理想型で政策効果を上げている事例がある。

・柏市→空家行政(白アリ・不法投棄等の調査・指導)←市民からの請願で始まり議会が主導で成立

・会期の通年化については、どのように対応するのか注視している

◎住民投票 調査→H23年は7カ所で請求(1/50以上)

・1/50以上を大きく上回っているが全部議会で否決されている←説明責任が不十分

・静岡の町→全町光ファイバー設置請願→議会否決(弁明書)←町長・議会リコール

(石川鎌倉市議:神奈川ネットワーク運動共同代表)

◎30年間市民運動に係っている(議員→2期8年間のローテーション:4名で会派)

・10年間で3本の条例提案

① アライグマ・台湾リスの餌付け禁止条例(否決)

② 住民基本台帳の大量閲覧禁止条例(可決)←総務省の対応が遅い

③ 遺伝子組換えの環境条例(否決)←国・県の法的処置が遅い

・1日1トンの生体動物の焼却処理→中止

④ 省・再生可能エネ導入促進条例(2月提案)←原発に対する明確な意思表示

◎市民と一緒に条例づくり→毎月チラシ・年4回広報誌・HP、メール

◎会派で意見をまとめる→水面下で根回し(議会文化)→本会議で議論しない

←面白くないから住民は見ない

(北村上智大教授)

◎今の法律は機関委任事務を基準としている、自治体として「変えること」ができるということが重要。

◎条例で出来るように変える→決定しないと決定することができないと意識すること
→根拠は何なのかを自ら構築する(自主自立)→県や国へ検討を要請している現況?

◎およそ制度は、作った人の都合の良いようにできているもの。現行法令は、中央政府の都合の良いようにできている。そうしたものを正面から受け止めて文理解釈しても仕方がない。←「法令に規定がないから条例はできない」という言説は現在では通用しない。「規定がなければできない」→「できないという規定がなければできると解釈すべきである。

◎「法律から自治体を見る」→「自治体から法律を見る」

◎数次の一括法については、すべて国の第1次的決定として「標準」と考え、第2次的決定である自治体決定により地域特性適合的にする方が自治的であり合理的。

(大山駒沢大教授)

◎近年の議会批判は情けない、職業政治家に対する批判として定数削減が受けている。

◎人口比では、日本の議員数は少ない。住民の多様な意見を反映させる為に複数・一定の人数は必要。

◎旧態依然とした議員が多い。制度を変えても議員が変わるとは思われない。

◎国会は70年代以降、本格的な改革がされていない。

◎議員を自分の代表と思えない・地方議員選挙はつまらない選挙になっているのでは
→若者の選挙棄権（関心がない）

[議会に関する意見]

- ・議員は住民意見を聞くことが少ない→どれだけ住民意見を吸い上げているのだろうか
- ・議会の見える化を→スケジュールが見えるようにする→通年議会
- ・立法(審議)能力の向上→提案・修正・監視→議会事務局(シンクタンク)の強化・住民との連携(情報公開不足)→住民の声を活かした政策提言
- ・職業政治家ぶりたがっている→議員バッチは止めるべき(日本だけだ)
- ・会派(政党)間の対応が多すぎる→個々の議員間で対応する部分が少なすぎる→密室性を無くし議論(討議)を見せる(演技でも会派・議員の考えを見せることが重要)
 - * 常任委員会活動を重視(四日市市議会): 議員間の議論を重視(常任委)→会派→報告書を調整し住民に示す
 - * 見えない会派内の議論は弊害である
 - * 小規模自治体では常任委員会は不必要(国会の真似では)
- ・住民から声をかけられてから動き出すのではなく自ら主体的に行動
- ・お金をかけずに住民能力を活用する(ヒントの多くは現場・住民の側にある)
- ・決算審査は形式的になっている→次の政策に向けて参考とする政治的効果は大きい
→分析方法(見方)が問われている→事業仕訳(個々の事業のシート作成)の活用

[立法能力]

- ・権限移譲を受ける(要求する)自治体に能力(体制)があるのか→問題が出る可能性が強い→必要性の実感が無いのでは(何を根拠に作るのかを明確に認識しなければ)
- ・首長部局に作らせて→議会がチェックする(修正で意見反映)
 - * 暴力団排除条例(岡山市議会): 200M(提案)→500M(修正)←事務所の距離
- ・コンサルの利用(使いこなす能力を持つ)→コンサルを養成(ロースクール体制化)

[住民投票]

- ・民意を反映するためのチャンネルは多くあった方がよい→丸投げであってはならない
- ・議員も住民投票を活用する→役割の変化→御用聞き議員から発信して対応を問う議員
- ・住民投票で決めた内容を否決する場合は、対案を示す仕組みが必要→成立しても最終判断は首長がするという仕組みが多い

- ・民意を反映するためのチャンネルは多くあった方がよい→丸投げであってはならない
- ・議員も住民投票を活用する→役割の変化→御用聞き議員から発信して対応を問う議員
- ・住民投票で決めた内容を否決する場合は、対案を示す仕組みが必要→成立しても最終判断は首長がするという仕組みが多い

[内憂外患⇔外憂内患]

約1800地方自治体の中で議会基本条例の制定はようやく10%を超えた。議会改革が大きな壁に抵抗され遅々として進まない状況が想像できる。全国組織の集会・研修に参加すると期間を待たず改革がどんどん急展開で進むものと錯覚してしまう。しかし現実、現状は違う、総論大賛成、各論自分さえ良ければである。要因は、地方自治体それぞれの足元にこそあると確信する。今一度、議会・行政・住民それぞれの立場で「何をしなければならないのか」「何ができるのか」「変わるべきか」「どう変わらなければならないか」を熟慮しなければならない。